

# どしゃさいがいきけんかしょいちず 小川地区の土砂災害危険箇所位置図（土砂災害ハザードマップ）

日ごろから、避難場所・避難路を確認するとともに、自宅・勤務先・避難路付近にある土砂災害が起こりやすい場所を確認しておきましょう  
(県内の土砂災害危険箇所については、県ホームページで確認できます。 <http://sabomap.pref.wakayama.lg.jp/>)

## 【問い合わせ先】

- 古座川町役場 総務課  
連絡先 0735-72-0180
- 和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課  
連絡先 073-441-3171

凡例

## ■目標物

-  指定避難施設
-  要配慮者利用施設
-  公共施設
-  教育施設
-  警察官駐在所
-  消防署(七川分駐所)
-  雨量局
-  水位局

## ■土砂災害警戒区域等

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

土砂災害特別警戒区域  
(著しい危害のおそれのある土地)

箇所番号  
(急傾斜地の崩壊)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

### 土石流

土砂災害特別警戒区域  
(著しい危害のおそれのある土地)

箇所番号  
(土石流)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

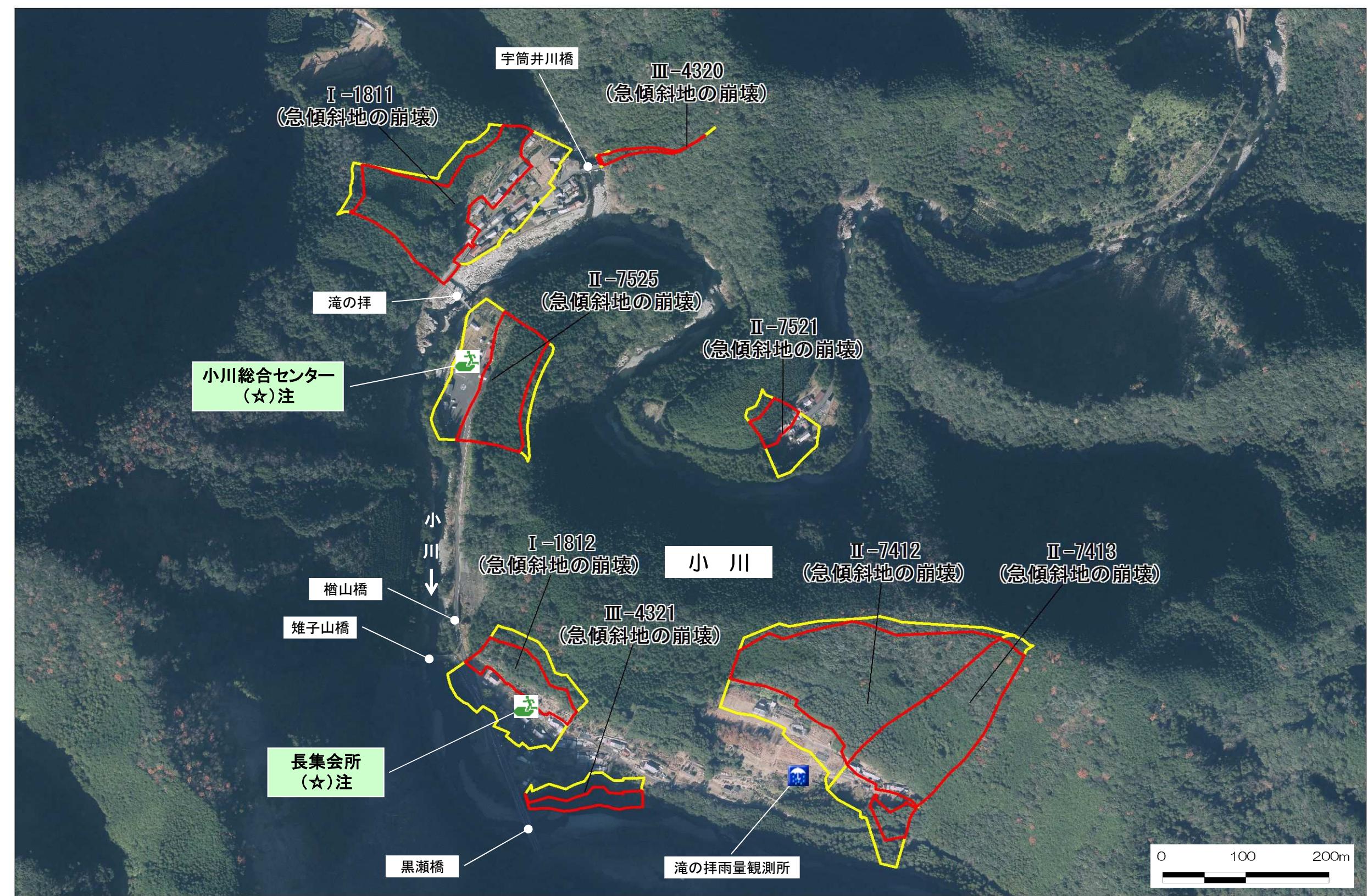
### 地すべり

箇所番号  
(地すべり)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

### [地区の名称] 小川(1/2)

縮尺 1:5,000



 指定避難施設

小川総合センター  
長集会所

古座川町小川I774-1  
II 小川I730

電話番号 79-0129  
II —

\*避難場所が警戒区域内にあり危険がせまっている場合は、  
区域外の安全な所に避難しましょう。

 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。  
これらの区域にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。  
また、これらの区域以外の箇所でも土砂災害の発生する危険性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

### 風水害避難場所の安全レベルについて

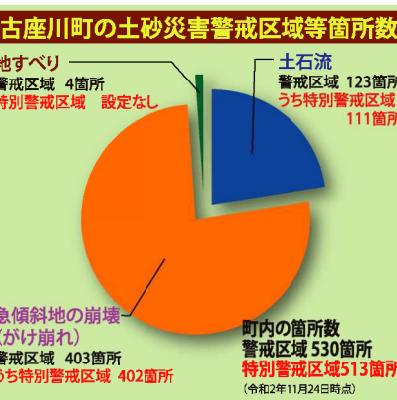
考え方

レベル区分	
(★★★)	土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難場所
(★★)	土砂災害や浸水が発生した場合でも一定の安全を確保することができる避難場所
(★)	土砂災害や浸水が発生するおそれがある場合には、閉鎖の可能性がある避難場所
(★)注	土砂災害や浸水が発生するおそれがある場合には、閉鎖の可能性がより高い避難場所

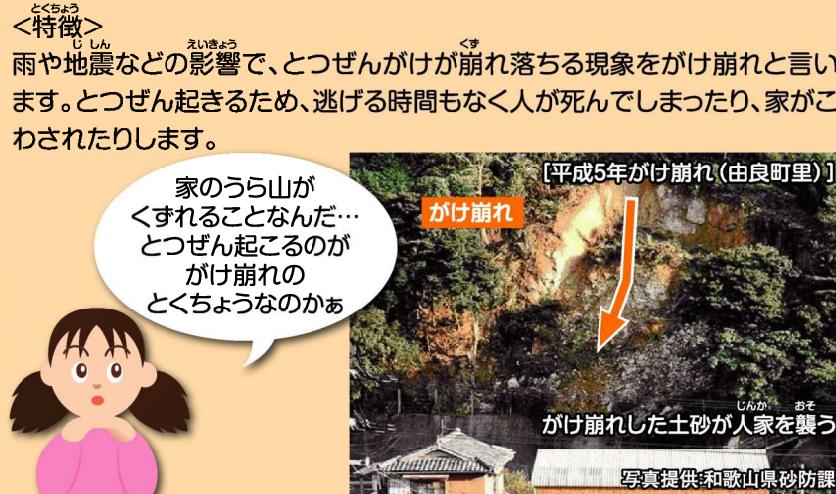
# このごろよく聞く土砂災害ってなんですか？



- 土砂災害には「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」「土石流」「地すべり」があります。
- 大雨のときや、地震などにより発生し、とくに梅雨や台風などの時期にはより発生しやすくなります。
- 土砂災害が発生するおそれのある箇所を「土砂災害危険箇所」と言います。
- 町内には法指定された「土砂災害警戒区域」が530箇所、「土砂災害特別警戒区域」が513箇所あります。
- 平成23年台風12号による災害では、紀伊半島を中心に各地で大規模な土砂災害、河川はん濫等が発生し、多くの尊い人命が失われました。



## 災害の種類／前ぶれ



## 土石流



特徴

山や谷の土、砂、岩などが、大雨によって水といっしょになって、ものすごい勢いで谷から流れ出てくる現象を土石流と言います。



## 地すべり



特徴

斜面の一部または全部がゆっくりすべり落ちる現象を地すべりと言います。動き始めは、1日に数ミリ程度と目に見えないほどの動き方をしますが、とつせんズルズルと数メートルも動くことがあります。



大雨による自然災害のほとんどは、瞬間に襲ってきます。

では、次に私たちの命を守るためにどうしたら良いのか、考えてみましょう

# 安全に避難するには

どんなときに避難したら良いのか考えてみましょう



土砂災害警戒情報は大雨警報の後に発表されます。

**土砂災害警戒情報**

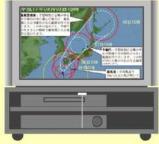
**大雨警報  
洪水警報**

**大雨注意報  
洪水注意報**

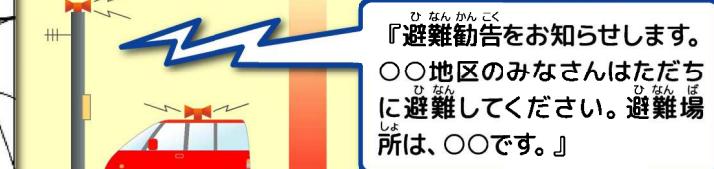
**雨の状況**

雨が強くなってきたら、まずテレビ・ラジオをつけて積極的に情報(台風の進路、予想される雨量など)を入手しましょう。

- 家族と連絡をとりましょう。
- 非常持ち出し品を確認しましょう。
- がけからはなれた部屋や2階で過ごしましょう。



- 役場や消防からの放送が聞こえたら、窓を開けて聞きましょう



- ひとりで避難するのではなく家族や大人の人と一緒に避難しましょう。

**落ち着いて行動しよう!**

## 土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント

- ① 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」かどうか確認する

警戒区域内にお住まいの方は、大雨の際には警戒避難が必要となる場合がありますので、十分にご注意ください。

- ② 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意する

土砂災害警戒情報はテレビやラジオの気象情報で放送されるほか、和歌山地方気象台や和歌山県砂防課などのホームページで確認できます。なお、役場からも防災無線で放送します。

- ③ 「土砂災害警戒情報」が発表されたら早めに避難する

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。

■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域などの情報

### わかやま土砂災害マップ

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域

地図からさず

住所からさず

土砂災害警戒区域等GISデータの出力

「一緒にさがしてみよう!」

和歌山県PRキャラクター「さいやん」

資料：和歌山県HPより

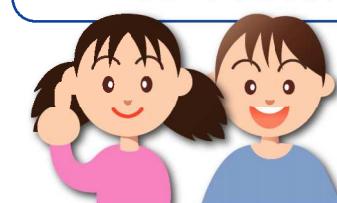
## 避難するときの心得

- **避難ワンポイント <危ない?と感じたらすぐ避難!>**

- ・周辺の変化に気を配り、雨の降り方や浸水の状況に注意し危ないと感じたら自主的に避難しましょう。
- ・ひとりで避難することは大変危険。避難はふたり以上で!
- ・夜の避難は大変危険。川・道路わきの水路・がけから出来るだけはなれて避難を!
- ・土石流に背を向けて逃げると巻き込まれます。谷から直角方向に逃げましょう!

- **避難場所への避難が困難な場合は…**

- ・鉄筋コンクリートなどのがんじょうな建物の2階以上で、がけとは反対側の部屋へ避難しましょう。



日ごろから、家族、先生や友達と実際の避難について調べておこう  
身を守るのは「自然災害を知ること」と「早めの避難」だね

# どしゃさいがいきけんかしょいちず 小川地区の土砂災害危険箇所位置図（土砂災害ハザードマップ）

日ごろから、避難場所・避難路を確認するとともに、自宅・勤務先・避難路付近にある土砂災害が起こりやすい場所を確認しておきましょう  
(県内の土砂災害危険箇所については、県ホームページで確認できます。 <http://sabomap.pref.wakayama.lg.jp/>)

## 【問い合わせ先】

- 古座川町役場 総務課  
連絡先 0735-72-0180
- 和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課  
連絡先 073-441-3171

凡例

## ■目標物

-  指定避難施設
-  要配慮者利用施設
-  公共施設
-  教育施設
-  警察官駐在所
-  消防署(七川分駐所)
-  雨量局
-  水位局

## ■土砂災害警戒区域等

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

土砂災害特別警戒区域  
(著しい危害のおそれのある土地)

箇所番号  
(急傾斜地の崩壊)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

### 土石流

土砂災害特別警戒区域  
(著しい危害のおそれのある土地)

箇所番号  
(土石流)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

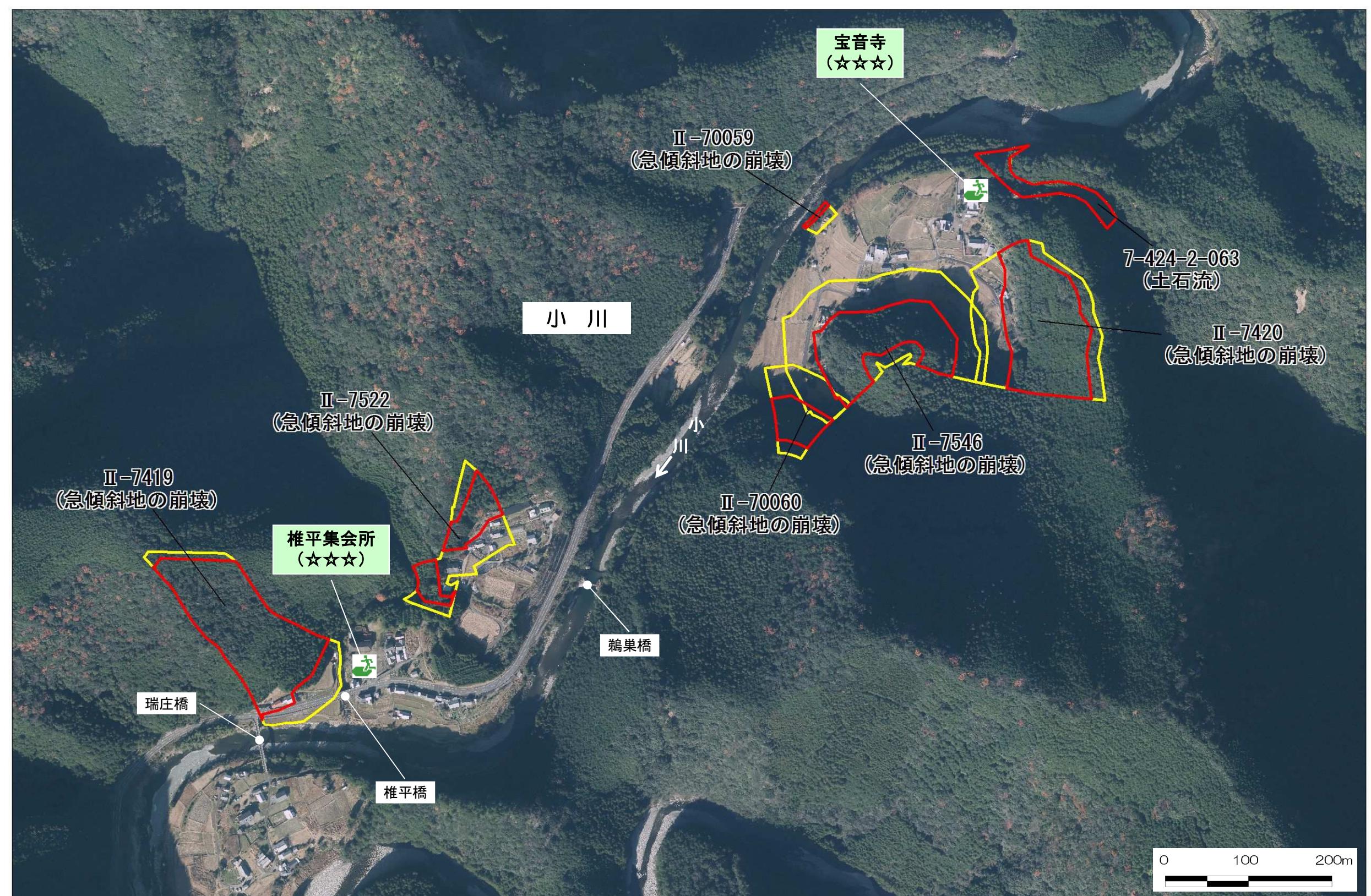
### 地すべり

箇所番号  
(地すべり)

土砂災害警戒区域  
(危害のおそれのある土地)

### [地区の名称] 小川(2/2)

縮尺 1:5,000



## 指定避難施設

椎平集会所  
宝音寺  
小川総合センター

古座川町小川152-1  
II 小川1554  
II 小川1774-1

電話番号 一  
II 一  
II 79-0129

※避難場所が警戒区域内にあり危険がせまっている場合は、  
区域外の安全な所に避難しましょう。

□ 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

□ 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。  
これらの区域にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。

また、これらの区域以外の箇所でも土砂災害の発生する危険性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

## 風水害避難場所の安全レベルについて

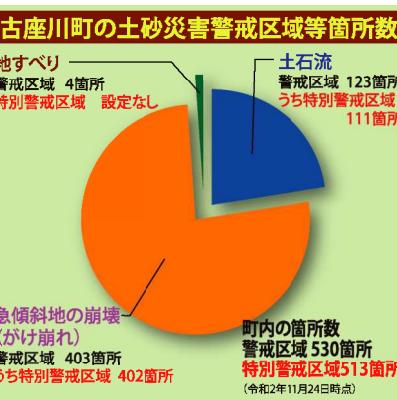
### 考え方

レベル区分	考え方
(★★★)	土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難場所
(★★)	土砂災害や浸水が発生した場合でも一定の安全を確保することができる避難場所
(★)	土砂災害や浸水が発生するおそれがある場合には、閉鎖の可能性がある避難場所
(★)注	土砂災害や浸水が発生するおそれがある場合には、閉鎖の可能性がより高い避難場所

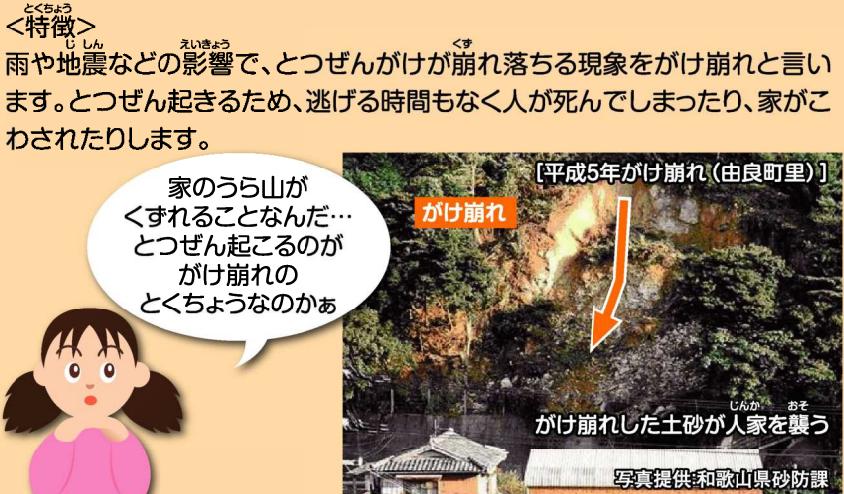
# このごろよく聞く土砂災害ってなんですか？



- 土砂災害には「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」「土石流」「地すべり」があります。
- 大雨のときや、地震などにより発生し、とくに梅雨や台風などの時期にはより発生しやすくなります。
- 土砂災害が発生するおそれのある箇所を「土砂災害危険箇所」と言います。
- 町内には法指定された「土砂災害警戒区域」が530箇所、「土砂災害特別警戒区域」が513箇所あります。
- 平成23年台風12号による災害では、紀伊半島を中心に各地で大規模な土砂災害、河川はん濫等が発生し、多くの尊い人命が失われました。



## 災害の種類／前ぶれ



## 土石流



## 地すべり



大雨による自然災害のほとんどは、瞬間に襲ってきます。

では、次に私たちの命を守るためにどうしたら良いのか、考えてみましょう

# 安全に避難するには

どんなときに避難したら良いのか考えてみましょう

土砂災害警戒情報は大雨警報の後に発表されます。

**土砂災害警戒情報**

大雨警報  
洪水警報

大雨注意報  
洪水注意報

雨の状況

雨が強くなってきたら、まずテレビ・ラジオをつけて積極的に情報(台風の進路、予想される雨量など)を入手しましょう。

- 家族と連絡をとりましょう。
- 非常持ち出し品を確認しましょう。
- がけからはなれた部屋や2階で過ごしましょう。

● 役場や消防からの放送が聞こえたら、窓を開けて聞きましょう

『避難勧告をお知らせします。〇〇地区のみなさんはただちに避難してください。避難場所は、〇〇です。』

●ひとりで避難するのではなく家族や大人の人と一緒に避難しましょう。

**落ち着いて行動しよう!**

## 土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント

- ① 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」かどうか確認する

警戒区域内にお住まいの方は、大雨の際には警戒避難が必要となる場合がありますので、十分にご注意ください。

- ② 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意する

土砂災害警戒情報はテレビやラジオの気象情報で放送されるほか、和歌山地方気象台や和歌山県砂防課などのホームページで確認できます。なお、役場からも防災無線で放送します。

- ③ 「土砂災害警戒情報」が発表されたら早めに避難する

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。

■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域などの情報

### わかやま土砂災害マップ

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域

地図からさず

住所からさず

土砂災害警戒区域等GISデータの出力

「一緒にさがしてみよう!」

和歌山県PRキャラクター「さいやん」

資料：和歌山県HPより

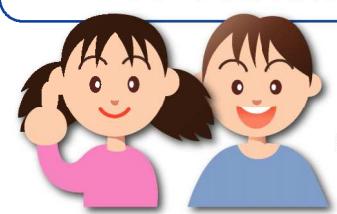
## 避難するときの心得

- **避難ワンポイント <危ない?と感じたらすぐ避難!>**

- ・周辺の変化に気を配り、雨の降り方や浸水の状況に注意し危ないと感じたら自主的に避難しましょう。
- ・ひとりで避難することは大変危険。避難はふたり以上で!
- ・夜の避難は大変危険。川・道路わきの水路・がけから出来るだけはなれて避難を!
- ・土石流に背を向けて逃げると巻き込まれます。谷から直角方向に逃げましょう!

- **避難場所への避難が困難な場合は…**

- ・鉄筋コンクリートなどのがんじょうな建物の2階以上で、がけとは反対側の部屋へ避難しましょう。



日ごろから、家族、先生や友達と実際の避難について調べておこう  
身を守るのは「自然災害を知ること」と「早めの避難」だね